

2016年12月19日

内閣総理大臣

安倍 晋三 様

生活クラブ生活協同組合（千葉）

理事長 木村庸子

美浜原発3号機の再稼働に反対する意見書

「美浜発電所3号炉は、再稼働せずに廃炉にすることを求めます」

11月16日、原子力規制委員会は、関西電力美浜発電所3号炉の再稼働を認可しました。福島第一原子力発電所の事故後に作られた新しいルールでは、原子力発電所の運転期間を原則40年とし、1回に限り最長20年の延期ができるとされています。しかし、高浜原発に続いて美浜原発でも、例外が安易に認められました。

これに対し、生活クラブ生活協同組合（千葉）は強く抗議します。40年を超す老朽原発を延命させるのは、安全面からも、脱原発の未来に向かうためにも、認められません。

原子力発電所の運転期間を40年とするルールは、甚大な被害を今ももたらし続けている福島原発事故を踏まえ、圧力容器が核分裂で発生する中性子を浴びることでもろくなる目安として決められました。また、問題が指摘されている可燃性の電気ケーブルについては、難燃性ケーブルに交換できないものは防火シートで覆うことが認められ、十分な耐火性能が保てるのか疑問です。地震活動が活発化している現状を考えると、老朽した原子炉が強い揺れに耐えられるのかという問題もあります。

そして最長20年の延長は、「例外」に過ぎません。この例外の枠を不用意に広げてしまえば、福島原発事故を教訓に作られた制度が効力を持たず、再び原発依存の道へと逆戻りしてしまうのではと懸念します。美浜原発3号機は、直ちに廃炉にすべきです。

以上